

概要版

ともに輝くあした創り ゆう あい (YOU and I) プラン

## 第3次

# たけはら21男女共同参画プラン

～ともに生き 輝く笑顔 めざすまち～



令和4(2022)年3月

竹原市

## 基本目標 1 男女共同参画社会に向けた意識づくり



家庭・地域・学校など様々な分野で固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会が実現できるよう、人権尊重や男女共同参画の視点に立った意識づくりを進めます。

### 主要課題 ① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

#### 施策の方向

- ① 男女共同参画に関する啓発の推進
- ② 男女共同参画づくりに向けた意識の改革

### 主要課題 ② 教育・生涯学習における男女共同参画の推進

#### 施策の方向

- ① 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進
- ② 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

#### 評価指標と数値目標



評価指標	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
「LGBT(セクシュアル・マイノリティ, 性的少数者)」という言葉が「内容までよく知っている」と回答した市民の割合	14.6%	30%
「ジェンダー」という言葉が「内容までよく知っている」と回答した市民の割合	14.6%	30%

## 基本目標 2 ともに活躍できる社会環境づくり



性別にかかわらず、誰もが活躍できる社会を実現するために、働く場や施策・方針決定の場に女性の参画を促します。仕事と家庭生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランスが進むよう働きかけます。

### 主要課題 ① 市の施策・方針決定過程への女性の参画促進

#### 施策の方向

- ① 施策・方針の決定過程における女性の参画の推進

### 主要課題 ② 働く場における女性の活躍促進

#### 施策の方向

- ① 雇用機会均等法をはじめとする労働関係法の啓発の促進
- ② 起業に対する支援

### 主要課題 ③ ワーク・ライフ・バランスに向けた支援

#### 施策の方向

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進

#### 評価指標と数値目標



評価指標	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
各種審議会等委員への女性の登用率	29.1%	40%以上
女性委員のいない審議会等の数	7	3
市管理職のうち、女性職員の登用率	17.2%	22%
ポジティブ・アクションという言葉が「内容までよく知っている」と回答した事業者の割合	6.3%	10%
育児・介護のための短時間勤務制度を設けている事業者の割合	78.1%	85%

## 基本目標3 **ともに安心して暮らせるまちづくり**



DVをはじめとするあらゆる暴力を根絶するため、啓発と相談支援の充実を図ります。

貧困や社会的孤立等の様々な困難を抱える人々が安心して暮らせるよう、各世帯の実情に応じた、切れ目のない、きめ細やかな支援を行います。

地域活動に多様な意見を取り入れるため、男女がともに活動の担い手として参画することができるよう働きかけます。

性や身体的特性を十分に理解し尊重し合えるよう、身体や健康について正確な知識・情報を提供するとともに、健康づくりの支援の充実を図ります。

### 主要課題① 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### 施策の方向

- ① あらゆる暴力を根絶するための環境づくり
- ② 被害者救済の環境整備

### 主要課題② 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境整備

#### 施策の方向

- ① 困難・課題を抱えた人を支援する取組の推進

### 主要課題③ 地域社会における男女共同参画の推進

#### 施策の方向

- ① 男女がともに地域社会に参画できる環境整備
- ② 防災における男女共同参画の推進

### 主要課題④ 生涯を通じた健康づくりの支援

#### 施策の方向

- ① 性と心身の健康に関する意識啓発
- ② 妊娠・出産期における女性の健康と安全への支援
- ③ 心身の健康保持・増進のための環境整備

### 評価指標と数値目標



評価指標	令和3年度 (現状値)	令和8年度 (目標値)
「ドメスティック・バイオレンス」という言葉を「内容までよく知っている」と回答した市民の割合	27.1%	35%
DVの被害を受けた人のうち、公的機関等に相談した人の割合	4.5%	10%以上
ひとり親家庭の親の就業率(母子家庭)	87.1% (令和2年度)	100%に近づける
各種がん検診の受診率	胃がん 4.25% 肺がん 9.5% 大腸がん 11.0% 子宮頸がん 18.7% 乳がん 19.3% (令和2年度)	胃がん 15% 肺がん 15% 大腸がん 15% 子宮頸がん 25% 乳がん 25%
女性の消防団員数	15人	15人以上

## 男女共同参画社会とは

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

“参画”（さんかく）とは、計画の段階から携わるということを意味しています。

## 計画の位置づけ

本計画は

- 「男女共同参画社会基本法」「女性活躍推進法」「DV防止法」に基づく市町村計画です。
- 国や県の計画の趣旨を踏まえるとともに、市の関連する各種計画との整合を図っています。
- 施策の推進を通じて、SDGsの達成に貢献することを目指します。

## 計画の期間

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

（具体的な施策は5年間）

## 計画の基本理念

お互いを認めあい支えあう、  
だれもが幸せを感じてくらせるまち たけはら

これまでの取組を継続しつつ、新たな課題に対応するための取組も織り交ぜながら、社会の制度や経済の変化によって左右されることのない、ゆるぎない男女共同参画社会の実現を目指します。

## 計画の目指す姿

ともに生き 輝く笑顔 めざすまち

ともに輝くあした創り ゆう あい(YOU and I)プラン  
第3次たけはら21男女共同参画プラン 概要版

発行年月：令和4（2022）年3月

発行・編集：竹原市 市民福祉部 地域づくり課 人権男女共同参画係  
〒725-8666 広島県竹原市中央五丁目1番35号  
TEL 0846-22-7736 FAX 0846-22-7748